

共済預金の資産運用状況について

共済預金は、組合員の皆さまの生活の安定と福祉の増進を目的として、共済組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を預金利息として還元させていただいております。

共済預金の運用方法および令和3年3月末現在の運用状況についてご説明いたします。

運用方法

組合員の皆さまからお預かりした資金は、安全性の高い国債・地方債および特別法人債等の有価証券による長期的運用と、定期預金および金銭信託などの短期的運用および平成25年度より物資事業への長期貸付金の運用を行っております。

共済組合が運用する有価証券は、法令により国債・地方債・特別の法律による法人の発行する債券、その他主務大臣が定める確実と認められる有価証券と定められています。

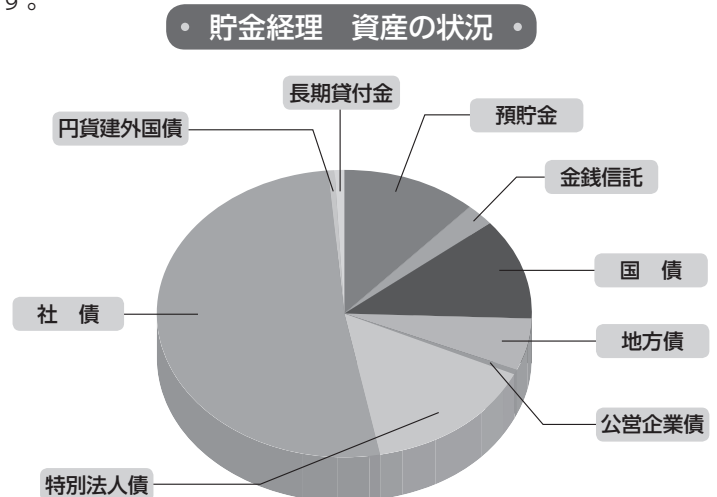
主務大臣が定める確実と認められる有価証券とは、指定格付機関からA格以上を取得している社債、外国政府、条約に基づく国際機関の発行する円貨債券または政府保証に相当する外国法人の発行する円貨債券で指定格付機関からAA格以上を取得しているもの等です。

株式等の運用は一切行っておりません。

資産運用の状況

令和3年3月末現在の資産運用の状況は次のとおりです。

区分	金額(千円)	構成比
預貯金	59,296,158	11.7%
金銭信託	13,000,000	2.6%
国債	57,877,460	11.3%
地方債	30,291,965	6.0%
公営企業債	1,991,800	0.4%
特別法人債	76,608,641	15.1%
社債	261,658,511	51.6%
円貨建外国債	3,600,000	0.7%
長期貸付金	3,230,000	0.6%
合計	507,554,535	100.0%



リスク管理について

共済組合は、ペイオフ(預金保険制度)における金融機関に該当しないことから、共済組合と組合員との間にはペイオフは適用されません。

金融機関が万が一破綻した場合は、共済組合と金融機関の間でペイオフが適用されます。

したがって、共済預金の運用は、ペイオフ対象となる預金の割合を抑制し、資産の大部分を国債などの有価証券で運用をしています。

債券購入にあたっては、リスク管理のため信用力の高い債券を分散して購入しており、債券購入後においても、定期的に格付をチェックする等、関係各方面から情報を収集・分析し、将来的なリスクの発生をいち早く察知できるよう努めております。

取引金融機関の選定についても基準を設け、経営状況など日頃から注視しております。

積立金について

貯金経理では不測の事態に備えるため、法令により組合員貯金総額の5%以上の金額を「欠損金補てん積立金」として積み立てることが定められております。

本組合における、令和2年度末の欠損金補てん積立金は238億5,638万円となっており、その他にも積立金を2億4,724万円積み立てており、積立金総額は241億363万円となっています。これは、貯金総額の5.05%となっています。

お問い合わせ先 出納課 ☎048-822-3302